秋山晃一議員

第１標題「プラスチックごみのリサイクル促進について」

１回目の質問

日本共産党の秋山晃一です。

９月定例会において一般質問を行います。

質問は、第１標題として「プラスチックごみのリサイクル促進について」

第２標題として「災害への備えについて」の２点について質問します。

第１標題「プラスチックごみのリサイクル促進について」

第１標題として「プラスチックごみのリサイクル促進について」質問します。プラスチックが地球上に出てきたのは今から 150 年ほど前と言われていますが、今やプラスチック関連の製品は身の回りにあふれ、それに伴い２つの面から地球環境に深刻な影響を与えていると言われています。一つは製造から廃棄までの過程で排出する CO2 による気候危機への影響です。もう一つは海洋汚染に代表されるようなプラスチックごみによる地球環境の汚染です。

わが市では環境基本計画によれば、プラスチックごみの廃棄については焼却とリサイクルを行い、焼却については可燃ごみの中にプラスチック類が占める割合は 22%から 33%程度とされています。さらに基本計画では、「海岸漂着物の約８割が山間部や市街地のごみが河川を経由して海域に流入しているとも言われており、内陸県である本県においても無関係でなく」と、市の責任についてふれ、使い捨てプラスチック製品の削減、プラスチック代替品の利用促進と併せて、プラスチックリサイクル体制の構築により、プラスチックごみの減量化と再資源化の推進を行うと記しています。まず現状でのプラスチックごみの減量化および再資源化についてどのように取り組まれているかお聞きします。

次に可燃ごみに含まれるプラスチックごみの分別化の取組についてお聞きします。

国においても 1990 年代までは、ごみ処理に関しては焼却中心の考え方でした。しかし、ごみを燃やせばダイオキシンや重金属等の有害物質の発生ということもあり、2000 年には循環型社会形成推進基本法が成立し、焼却中心からリサイクル、再利用へと考え方が大きく変わりました。その結果、焼却ごみの総量は大きく減ってきました。さらに 2021 年には「プラスチック資源循環促進法」が成立し、プラスチック類も焼却か

ら資源化へと考え方が変わりました。現在、他の多くの自治体ではプラスチックごみは他の可燃ごみとは分別して回収されています。市もこの基本計画で脱プラスチックの推進について書かれていますので、分別回収を検討されてはいかがでしょうか。答弁願います。

さらに令和 14 年、2032 年には富士・東部広域環境事務組合による新しい焼却施設が稼働する予定であり、稼働に伴い、当然プラスチックごみ類は分別回収となる予定であると聞いています。6 年後のことではありますが、市民にとっても急に「分別に協力を」といわれても、戸惑うのではないでしょうか。その点についてはどのように考え、どのように準備をしていくのかお聞きします。

以上で１回目の質問を終わります。

１回目の経済環境部環境担当部長答弁

秋山晃一議員のプラスチックごみのリサイクル促進についての御質問にお答えいたします。

プラスチックごみにつきましては、海洋汚染や焼却時の二酸化炭素排出による環境への影響など様々な問題を引き起こしており、本市におきましてもプラスチックごみの減量化や再資源化は喫緊の課題であると認識しております。

まず、プラスチックごみの減量化及び再資源化への取組についてでありますが、本市におきましては、食品トレーなどのプラスチック容器包装類やペットボトルについて分別回収を行い、再商品化することで減量化と再資源化を図っております。

具体的には、環境美化センターへの直接持込みのほか、自治会又は小中学校における集団回収や市内８か所にある 24 時間持込み可能なリサイクルステーションでの分別回収を行っており、回収されたプラスチック容器包装類は国の指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて専門業者によりペットボトルやパレットなどに再生されております。

令和７年度の実績といたしまして、３トンのプラスチック容器包装類、30 トンのペットボトルを分別回収しており、プラスチックごみの減量化及び再資源化につなげているところであります。

次に、可燃ごみに含まれるプラスチックごみの分別化の取組についてでありますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、市民の皆様の御協力を得るなかで、自治会又は小中学校の集団回収、リサイクルステーションでの回収などによりプラスチックごみの分別回収を行っているところであります。

また、広報誌及び市ホームページなどへの掲載や、「ごみと資源の分け方・出し方」の冊子を作成し、全戸配布するなど、プラスチックごみに限らず、ごみの分別回収の方法などについて広く周知し、ごみの分別化の更なる推進を図っております。

しかしながら、すべてのプラスチック製品を分別回収し、再資源化することは専用の施設を整備する必要があり、現状の施設の処理能力等を大幅に上回ってしまうため、現状では非常に困難となっております。

秋山議員御発言のとおり、令和14年度に供用開始予定となっております、富士・東部広域環境事務組合の新しいごみ処理施設におきましては、現在分別回収ができていないプラスチック製のおもちゃなどのプラスチックごみにつきましても分別回収することが可能となる予定であります。

新しいごみ処理施設の供用開始に伴い、市民の皆様が不便を感じることのないよう、分別回収の周知徹底に加え、ごみステーションでの回収方法の変更なども検討し、更なるプラスチックごみの減量化・再資源化が行えるよう富士・東部広域環境事務組合とも密に連絡調整を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

２回目の質問

２回目の質問を行います。プラスチックごみの減量化や再資源化は喫緊の課題と認識しているとのことでした。

また、すべてのプラスチック製品を分別回収、再資源化することは現状の施設の処理能力から困難とのことでした。

それでは、まずプラスチック製品の削減とプラスチック代替品の利用促進についてはどのように取り組まれているのか答弁願います。

次に、市民への「ごみと資源の分け方・出し方」を読みますと「プラスチック製品は燃えるごみです」と書いてあります。これは現状ではこのような表現しかないので

しょうか。また現状、ペットボトル、プラスチックトレー以外のプラスチック製品を再資源化したいと考えた場合、本市においては個人にできることは全くないのでしょうか。その点についてもお聞きします。

次に新ごみ処理施設が稼働した場合、可燃ごみの中のプラスチックごみがどの程度減量すると想定されているのか､その点につきましても出ている数字がありましたら、答弁願います。

以上で２回目の質問を終わります。。

２回目の経済環境部環境担当部長答弁

秋山議員の２回目の御質問にお答えいたします。

まず、プラスチック製品の削減についてでありますが、環境基本計画において、ごみを出さない暮らしへの転換と資源循環型のまちづくりを目標として掲げており、施策の基本方向として脱プラスチックの推進を図るため、イベント等で使い捨て容器の削減を呼びかけております。

また、プラスチック代替品の利用促進につきましては、他自治体の取組事例等も参考にしながら、調査研究を行っているところであります。

次に、本市におけるプラスチック製品が燃えるごみであるとする表記についてでありますが､先ほど答弁申し上げましたとおり､現在の施設では分別回収が困難であり、現状は燃えるごみとしての回収となるため、そのような表記となっております。御理解いただきますようお願いいたします。

また、プラスチック製品の個人での再資源化についてでありますが、現在の施設では対応していないことから、現時点では、個人の取組として再資源化につなげることは難しい状況となっております。

しかしながら、プラスチックごみの削減に向け、市民の皆様一人ひとりが取り組むことのできることもございますので、本市といたしましても、こうした身近な取組について周知、啓発を図ってまいります。

次に、新しいごみ処理施設が稼働した場合のプラスチックごみの減量についてでありますが、すべてのプラスチックごみを分別回収することが可能となりますので、分

別回収が徹底された場合、可燃ごみの総量における約 25 パーセント、およそ 3,500 トン程度の減量化が想定されているところであります。

繰り返しの答弁になりますが、新しいごみ処理施設の供用開始に伴い、市民の皆様が不便を感じることのないよう、分別回収の周知徹底に加え、ごみステーションでの回収方法の変更なども検討し、更なるプラスチックごみの減量化・再資源化の実現に向け、富士・東部広域環境事務組合とも密に連絡調整を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

第２標題　災害への備えについて

１回目の質問

第２標題として「災害への備えについて」質問します。

本市の災害対策については能登半島地震が起きた直後の議会にてもお聞きしました。今回、大きな地震があり、避難所の環境についてマスコミ等でも指摘されているところですので、あらためて市の取組についてお聞きします。

今回、災害関連死の多さがクローズアップされ、とりわけ指摘されているのは、避難所に避難されている方について、災害関連死などの被害を防ぐ取組みが大切だということです。その内容としては、安心できるトイレ、温かい食事、ベッドそしてパーテーションなどでプライバシーが確保された質の高い環境を 48 時間以内で備えるということが必要だと言われています。この点に関しては市の災害対策の基本的な考え方としてどのように考えておられますか。

次に具体的にお聞きします。まず、清潔で安全な排泄環境の確保という点についてお聞きします。トイレが汚い、少ない、怖い、などの理由で水分を取らない。できるだけトイレに行くのを我慢する。そのことが、脱水症状やエコノミークラス症候群など体調を崩すことにつながると指摘されています。安心でき、快適なトイレを整備するためには、洋式トイレの設置、夜間でも照明の設置や段差の解消が必要です。またトイレの数については、避難者の数に対するトイレ設置の日本の基準は、先進的な外国と比較するとはるかに遅れていて、国のガイドラインでは発災当初は避難者約 50 人

に一基となっています。それを上回る数の設置が必要だと考えます。トイレの設置についてはどのように考え、備えているでしょうか。

次に、温かく栄養のある食事の提供についてお聞きします。パンやおにぎりだけでない、温かい食事の提供についてはどのように備えていますか。

次に、床に雑魚寝をしない就寝環境についてはどのように考えていますか、100 年前と同じように体育館に敷物を敷いて雑魚寝している姿が、外国からは「難民キャンプよりも劣悪な環境」と指摘されています。そうしないために何を準備すればよいのか、市の取組についてお聞きします。避難所での十分なスペースの確保と合わせて答弁願います。

次に、上下水道施設の災害への備えについてお聞きします。

能登半島地震の教訓を踏まえ、令和６年、2024 年に国土交通省は上下水道施設について、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設である「急所施設」や避難所などの重要施設に接続する上下水道施設等の耐震化状況について点検を実施しています。それによりますと、わが市の重要施設は 25 カ所あり、その上下水道施設について耐震化を進めることが必要だといわれていますが、現在の取組はいかがでしょうかお聞きします。

以上で１回目の質問を終わります。

１回目の市長答弁

秋山晃一議員の災害への備えについての御質問にお答えいたします。

まず、災害関連死などを防ぐ取組に関する本市の基本的な考え方についてでありますが、災害関連死が起きる要因としては、「避難所・避難生活のストレス」、「持病の悪化」、「避難生活による罹患」、「エコノミークラス症候群」の４点が主なものと考えられております。

このため本市では、避難所及び避難生活のストレスを軽減するようプライバシーの確保ができるポップアップパーテーションを備蓄するとともに、避難所生活における女性特有のストレスを軽減させるフェムケア用品につきましても、備蓄する種類と数量を充実させるなど女性の避難生活に配慮するように努めております。

また、避難者の持病の悪化や避難生活による罹患に備え、地域防災計画において市内４か所の市立中学校を医療救護所に指定し、本年４月 22 日に一般社団法人富士吉田医師会と災害協定を結び、避難生活をしている方々の診断や処方箋を出すことができる環境の整備を進めているところでもあります。

さらに、エコノミークラス症候群対策として、被災者の尊厳ある生活を保つための国際的な指標であるスフィア基準をもとに避難所においては１人当たり 3.5 平方メートルを確保する対策を進めているほか、車中泊を選択する避難者に対応するため、本年９月６日の富士吉田市防災の日に富士急行株式会社と災害協定を締結し、広大な駐車スペースを確保したところであります。

このような対策を基本とし、本市での災害関連死者を最小限にする取組を進めているところであり、今後においても発災時に避難者が安心・安全に避難生活が送ることができる環境の確保に努めてまいります。

次に、清潔で安全な排泄環境の確保についてでありますが、１台当たり 2,000 回使用可能な組立式簡易トイレを３台ずつ 15 か所の指定避難所に配備しております。また、電源が復旧後に使用できる自動ラップ式トイレを 15 か所の指定避難所に各４台、19 か所の福祉避難所に各２台、５か所のコミュニティセンターへ各２台と計 108 台の整備を進めております。

さらに、在宅避難者への使い捨てトイレを 10 万個備蓄するほか、施設が故障した際に使用可能なトイレトレーラーを配備するなど、スフィア基準を超える環境整備を推進しております。

次に、温かい食事の提供についてでありますが、本市ではアルファー化米を中心にパンや菓子・リゾット・アレルギー対応食などの主食について想定避難者一人あたり 10 日分もの備蓄があり、これは他市町村の実情と比べても、一線を画す備蓄量となっております。また、被災状況によっては学校給食センターを活用するなかで、発災直後でも温かい食事の提供ができるよう計画しているところでもあります。副菜等の対策といたしましては、本年７月 15 日に全国イベント協会と災害協定を締結し、全国のキッチンカーなどの協力が得られる体制を構築しております。さらに、乳幼児への対応として、キューブ型ミルクや液体ミルクも備蓄しており、子育て世代の保護者の方々にも安心して避難生活を送っていただけるよう努めております。

次に、避難所の就寝環境についてでありますが、本市では、折り畳みシルバーマットやエアーベッド、毛布、タオルケットなどの寝具を、山梨県が想定した避難者数5,135 名の全ての方に配布可能となるよう用意をしております。また、指定避難所には要配慮者用の段ボールベッド、福祉避難所には布団セットなど様々な避難者に配慮した就寝環境の充実に努めております。

次に、重要施設に接続する上下水道施設等の耐震化状況についてでありますが、指定避難所や災害拠点病院である市立病院など、市内 25 か所の重要施設を確実に支えるため、上下水道それぞれの整備を計画的に進めております。

まず、水道本管につきましては、限られた財源のなかで「選択と集中」の考えのもと、重要施設への管路を優先的かつ計画的に耐震化を進めているところであります。また、下水道につきましては、重要施設から排出される汚水を受ける重要な幹線管渠におきまして､液状化による突出や破損を防ぐマンホールの浮上防止･耐震化対策を、すでに完了させているところであります。

今後につきましても、市民の安心・安全な生活を守るため、上下水道をはじめ、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

以上、答弁といたします。

２回目の質問

２回目の質問を行います。災害関連死を起こす要因を取り除く取組が細かく取り組まれていることを確認しました。その上でお聞きします。

上下水道の耐震化について 25 カ所の重要施設を確実に支えるために整備を進めているとの答弁がありました。水道本管については重要施設への管路の耐震化はどの程度進んでいるのでしょうか。また、下水道についてはすでに完了しているとの答弁でしたので、この 25 カ所の重要施設に接続するものについては耐震化が完了していると確認してよろしいでしょうか。再度答弁願います。

以上で２回目の質問を終わります。。

２回目の都市基盤部長答弁

秋山晃一議員の２回目の御質問にお答えいたします。

まず、重要施設への水道本管の耐震化についてでありますが、耐震化率としておおむね 50 パーセントとなっております。

次に、下水道の耐震化についてでありますが、液状化によるマンホールの浮上防止及び接続部の破損を防ぐための耐震化対策を完了しているところであります。

以上、答弁といたします。

３回目の質問

３回目の質問を行います。

水道本管への耐震化の進捗が 50 パーセントということですが、ここをさらに進めていくには財政的に困難という事情があると考えます。国から耐震化を進めるようにいわれているわけですので、この事業の財源については、当然、国の方で大幅にその予算を増額すべきです。これまでも国に対して要望はしているとは思いますが、改めて耐震化率 100 パーセント達成のため、国に対してどのように要望していくのかお聞きします。

以上で３回目の質問を終わります。。

３回目の都市基盤部長答弁

秋山議員の３回目の御質問にお答えいたします。

耐震化を進めるため、国に対してどのように要望していくのかについてでありますが、本市において、これまでも防衛省の民生安定事業や特定防衛施設周辺整備調整交付金を最大限に活用して、計画的に耐震化を進めてまいりました。さらに、今年度からは、新たに国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用することで、重要施設への管路の耐震化を加速させているところであります。

今後の予算確保につきましても、山梨県市長会を通じて交付金の拡充要望を行っているところであり、補助率の更なる引き上げや、企業債の元利償還金に対する地方交付税措置の算入率引き上げなどにつきましても、あらゆる機会を捉え国への働きかけを強く重ねてまいります。

以上、答弁といたします。

「締めの言葉」

最近は地震災害だけでなく、大雨による災害、ネパールの土石流など気候危機によるものと思われる災害など、災害が多発しています。直接の被害と災害に関連する被害を最小限にするため、災害に備えることが必要ですが、国の災害対策関連予算ははるかに少なく、地方自治体の努力だけではできない事も多いわけです。国に対して災害対策への予算の増額を、地方から強く要望していくことが必要だと述べて質問を終わります。